## 学生の 皆さんへ

# NIIGATA UNIVERSITY

研究活動における

# 不正行為

ご存じですか?



真の強さを学ぶ。 新潟大學 NIIGATA UNIVERSITY

0

学部生であっても、 研究を行うときは、 「研究者」と 見なされます。

大学では、様々な場面でレポートを作成する機会があります。文献や電子書籍、インターネットの記述等をレポートに利用する際には、利用した箇所が明らかになるように、出典を明記しなければいけません。もし、出典を明記せずコピーし、レポートを作成した場合は、研究活動上の不正行為(盗用)にあたります。また、著作権法に違反する可能性もあり、罰則の対象となる可能性があります。

研究者は 「研究活動における

不正行為」を行っては

ならないとされています。

このチラシでは、このような不正行為をうっかり犯してしまわないよう レポートや論文を書く際の注意点について、紹介します。

#### 研究活動における不正行為とは?

- ●「研究活動から得られたデータや結果のねつ造、改ざん及び他者の研究成果等の盗用」のことをいいます。
- 不正行為の疑いが発覚した場合は、大学が調査委員会を設置し、調査を行います。
- 不正行為が認定された場合は、大学における処分や国からの研究費の応募資格がはく奪されます。また、大学全体の責任も問われます。



OH!

### 改ざん



研究資料、機器・過程を変更する操作を行い、 データ、研究活動によって得られた

結果等を真正でない ALL ものに加工すること



#### 盗用



他の研究者のアイディア、分析·解析方法、 データ、研究結果、論文又は用語を

当該研究者の了解 又は適切な表示なく 流用すること



以上の3点は「ほう」では「温」とされ、特に悪質な行為です。

× 以下の行為も不正行為にあたるといえます ×

#### 二重投稿

既に発表した(または投稿中の)論文と 本質的に同じ論文を他の学術雑誌に 投稿する行為

#### サラミ出版

(業績の水増しのため)一つの研究 成果を複数の研究成果に分割して 出版する行為

#### 不適切なオーサーシップ

論文の著者を適切に記載しない行為 例:著者としての資格がないにも関わらず、 好意的に付与する(ギフト・オーサーシップ)

## NIIGATA UNIVERSITY

#### 研究活動における不正行為を防ぐための研究倫理教育

不正行為を行わないようにするために、新潟大学の研究者や学生は、研究倫理に関する 教育を受けることになっています。



検索

詳しくは新潟大学 WEBサイトで検索

研究倫理

https://www.niigata-u.ac.jp/

#### 次のような教材が活用されています。

- ●APRIN e-learningプログラム
  - (一般財団法人公正研究推進協会)

#### その他の取り組み(剽窃チェック)

- ●論文等の剽窃や盗用を未然に防止するため、剽窃チェックツールを導入しています。
- ●意図せぬ不正行為を防止するため、論文投稿時の確認事項として**論文投稿前チェックリスト**を 活用しています。

#### これまでに起きた不正行為の事例

case

論文10編にデータの 改ざんがあったことが発覚 (A大学助教)

特定不正行為 改ざん

処 分 論文取り下げ勧告、被告発者への処分検討中

被告発者である助教は、2009年から2017年までに発表された論文 において、生データから論文データに加工する段階で生データの数値 を操作して、改ざんを行っていた。

(文部科学省HPより一部抜粋)

被告発者の論文10編に改ざんが見られ、常態化していたと考えられ る。研究者、教育者として、当然守るべきルールや姿勢についての認識 が甘く、コンプライアンス意識が低かったことが大きな要因である。一 方、同助教は上司の教授から求められていた研究業績を何とか達成し ようと、精神的にも肉体的にも追いつめられていたことも、これらの行 為を常態化させていた要因の一つ。

また、本件は、研究室の学生からの相談により発覚したことから、研究 倫理教育に一定の効果があったと推察できる。

---

case

自らがねつ造した人物と論文を基に 著書を作成 (B大学教授)

新潟大学

特定不正行為ねつ造、盗用

処 分 懲戒解雇

------内 容-------

被告発者である教授は、自身の著書において、実在しない人物と実在し ない論文をねつ造して掲載するとともに、著書の一部に他者の文献よ り適切な表示をせずに引用し、盗用を行っていた。

(文部科学省HPより一部抜粋)

本件著書は、実在しない人物及びその者が著したとする論文を基に書 かれ、他者の文献の記述とほぼ同一の内容、同様の表現・記述が適切な 表示なく、10か所において引用されていた。

本件論考については、被告発者が提出した資料は、論証すべき事実と 全く関連性がないものであり、同教授は、無関係の資料を基に想像で本 件論者を著した。

研究活動の 不正行為に関する 告発窓口

お問合せ

もし、不正行為にあたるような行為に気がついたときは、下記までご相談ください。 相談の事実は、絶対に他に漏らしません!

学内窓口 新潟大学監査室

TEL: 025-262-6128 FAX: 025-262-7501 mail: kaizen@adm.niigata-u.ac.jp

学外窓口 弁護士丸山正法律事務所

TEL: 025-223-1935 FAX: 025-222-6339 mail: maruyama-law@email.plala.or.jp

このチラシに関する件 ··· 研究企画推進部研究推進課 TEL 025-262-5422,5419 研究倫理教育に関する件 … 各学部・研究科事務室にご確認ください。

令和5年3月発行



